

提案第27号

合併協定項目9 一般職の職員の身分の取扱いについて

合併協定項目9 一般職の職員の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成21年4月23日提出
始良西部合併協議会
会長 城光寺 俊和

一般職の職員の身分の取扱いについて

- 1 加治木町・始良町・蒲生町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐ。
- 2 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努める。
- 3 職員の職の設置及び職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から合併までに調整する。
- 4 職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から合併までに調整する。
なお、現職員の給料については、現給を保障し、合併後新市の給与制度との整合を図り、調整する。